別記様式第八号の二から別記様式第八号の十三までを次のように改める。

様式第八号の二（第十六条第一項関係）

輸出先国の制限に係る特例届出書

年　月　日

農林水産大臣　殿

出願者
住所
氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

代理人
住所
氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

種苗法第21条の２第１項（第１号に係る部分に限る。）の規定に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

１　農林水産植物の種類
学　名（ローマ字）：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
和　名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

２　出願品種の名称＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

３　輸出する行為の制限に係る事項
(1)出願品種の保護が図られないおそれがない国として指定する国（以下「指定国」という。）
□国を指定しない

□国を指定する（以下に記載）
＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

(2)輸出する行為を制限する旨
□登録品種につき品種の育成に関する保護を認めていない国以外の国であって指定国以外の国に対し種苗を輸出する行為及び当該国に対し最終消費以外の目的をもって収穫物を輸出する行為を制限する。

（備考）
３(1)については、以下のとおり記載する。
(1)　全ての国（登録品種につき品種の育成に関する保護を認めていない国を除く。）に対して、出願品種の種苗等の輸出を認めない場合には、「□国を指定しない」に「レ」を付す。
(2)　特定の国に対して、出願品種の種苗等の輸出を認める場合には、「□国を指定する」に「レ」を付し、国名を記載する。ただし、種苗法第21条第２項ただし書に規定する登録品種につき品種の育成に関する保護を認めていない国は記載しないこと。